

## 誓約書

富田林市長 様

〒 584-1234  
所在（住所） 富田林市〇〇町〇番〇号

フリガナ カブシキガイシャトッピー

事業者名 株式会社とっぴー

フリガナ トミタ トミオ

代表者名 富田 とみお

印

電話番号 0721-〇〇-〇〇〇〇

とんだばやしふるさと寄附金返礼品協力事業者として、次に掲げる事項について誓約します。

（1）提出書類等の記載内容は、全て事実と相違がないことを誓約します。本誓約内容と異なる事実が判明した場合には、承認を取り消されても一切の異議を申し立てません。

（2）富田林市に納めるべき市税について滞納はありません。また市が必要に応じて、市税の納付状況について調査を行うことに同意します。

（3）関係法令等及びとんだばやしふるさと寄附金返礼品等取扱要領を遵守することを誓約します。

（4）市が承認した協力事業者及び返礼品の内容について、登録の承認後にふるさと寄附金制度に関する法令等若しくは制度の改正、又は国等が示す指針に沿う対応が必要になった場合は、市と協力事業者で協議し、必要な措置等（登録情報の変更、登録抹消等）を講じることに同意します。

（5）協力事業者の所在地及び返礼品等の製造又は管理の状況等について、現地調査が必要と判断した場合には、市が現地調査・確認することに同意します。

（6）登録された返礼品の生産・製造及び適正な品質管理を行うとともに、地場産品基準及び食品表示法において遵守すべき事項が記載された書類の整備・保存を確実にを行い、市の求めに応じて提出する等、寄附者に対する安全性と信頼を確保します。

（7）返礼品を起因として発生した事故や寄附者からの苦情等については、富田林市に速やかに報告し、市と協議の上、適切に処理対応を行うことを誓約します。また当方の責により発生した事故等についてはその一切の責を負うことを誓約し、特に関係法令等の違反又は要領を遵守しなかった場合の取引中止等の対応に関する契約不履行時の違約金及び損害賠償についても、その責任を負うことを誓約します。

（8）返礼品を取り扱う協力事業者が生産者・製造者と異なる場合、市の返礼品とすることについて、当該返礼品の生産者・製造者に同意を得るとともに、必要な書類を提出することを誓約します。

（9）個人情報の保護に関する法律及び富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守します。